

社会教育関係の施設利用について

令和3年11月6日から当面の間

| 区分 | | 利用者数の制限 | 利用上注意 |
|--------|----------|------------------------|--|
| いぶき会館 | 1階閲覧室 | 8名以下 | ①・利用者は、村内在住の方及び県内の利用者に限る。 ・県外の講師等の方が利用する場合、事前に教育委員会の承認を受けること。 ②新型コロナウイルス感染防止対策を必ず実施すること。 (手洗い、正しいマスクの着用、咳エチケットなど) ③各施設とも利用者記録簿を提出すること。 ④利用時間は、可能な限り短時間とし、最長でも3時間を超えないこと。 ⑤利用中の飲食は行わないこと。但し、水分補給は可とする。 ⑥利用者同士が密集しないこと。 ⑦近距離で会話や発声を行わないこと。 ⑧平熱より体温が高い方や、咳やくしゃみなど風邪の症状がある方は利用しないこと。 ⑨利用中に体調不良者が出た場合は、ただちに利用を中止すること。 ⑩室内施設については、十分な換気を行うこと。 ⑪いぶき会館3階多目的ホールについて、会議以外で使用する場合は、使用方法について別途協議といたします。 ⑫警戒度の変更など、新型コロナウイルス感染症の状況により、制限等を変更する場合があります。その場合は、村HPに掲載します。 |
| | 1階和室 | 6名以下 | |
| | 2階会議室 | 8名以下 | |
| | 2階和室 | 9名以下 | |
| | 2階調理室 | 10名以下 | |
| | 3階会議室 | 8名以下 | |
| | 3階多目的ホール | 30名以下(会議) ※利用上注意⑪参照 | |
| スポーツ施設 | 村民野球場 | 100名以下 | |
| | 運動公園 | 100名以下 | |
| | 東西広場 | 50名以下 | |
| | 東西屋内GB場 | 20名以下 | |
| | 弓道場 | 10名以下 | |
| | 村民体育館 | 40名以下 | |
| 学校施設 | 中学校校庭 | 100名以下 | (連絡先) 高山村教育委員会事務局 TEL 0279-63-3046 FAX 0279-63-3750 |
| | 中学校武道館 | 30名以下 | |
| | 小学校校庭 | 100名以下 | |
| | 小学校体育館 | 40名以下 | |